

令和6年度光市高齢者保健福祉計画等策定市民協議会 議事録

- 1 日 時 令和7年3月13日（木） 14時00分～15時00分
- 2 場 所 あいぱーく光 いきいきホール
- 3 議 題 光市高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画の進捗並びに来年度の取組みについて
- 4 出席者 光市高齢者保健福祉計画等策定市民協議会委員 16名
- 5 配布資料 光市高齢者保健福祉計画等策定市民協議会委員名簿
光市高齢者保健福祉計画等策定市民協議会設置要綱
令和6年度光市高齢者保健福祉計画等策定市民協議会 会議資料

6 議 事 録

(1) 会長挨拶

(2) 議事

光市高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画の進捗並びに来年度の取組みについて

●事務局

※資料に沿って説明

●会長

ただいま、事務局から「光市高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画の進捗」並びに「来年度の取組み」について、説明がありました。

これに関するご意見や、計画以外にも介護保険や高齢者福祉の関係でご意見があれば、せっかくの機会ですのでご発言をよろしくお願いします。

●委員

6 ページ「ケアプランデータ連携システム導入事業所数」について、光市でもセミナーを開催していただくなど早くから注目していただいて、本当にありがたく思っています。先日、県で介護支援専門員協会の代表者会議があつて、県でもまだまだ周知されていないと分かりましたし、光市がセミナーを開催されたことも紹介されていて、光市では県内でも早く取り組まれていることを実感しています。とはいえ、令和6年度の導入事業所数が3事業所という状況で、伸びていないという実感があるのですが、本日会議に参加されている委員さんの中に、事業所さんもいらっしゃいますので、システムについての感触、取組状況等あれば教えていただきたいです。

●委員

当施設では、在宅系ですと通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションがありま

す。ケアプランデータ連携システムを導入して業務の効率化を図りたいという思いはあるのですが、居宅介護支援事業所が活用されている状況があって初めて機能するものと思っています。現状、各事業所で従来どおりの取扱いをしているところがほとんどで、“やるならみんなで”と思っているところです。地域全体で取り組めるような仕組みを市として作っていただければ、たいへんありがたいと思っています。

●事務局

地域全体でという思いもあって、今年度、市内の全事業所を対象としたセミナーを開催させていただいたところです。また、来年度、国において、システムのすべての機能を1年間無料で利用できる期間限定のキャンペーンを行うという情報が出てます。通常ですと、年間21,000円かかるライセンス料が、無料になるということで、こうしたことも事業所に周知させていただき、実際使ってみて利便性を感じていただけたらと思います。

●会長

ありがとうございます。来年度ぜひ導入事業所が増えることを願っています。
他になにかございませんでしょうか。

●委員

3点あります。

まず、1点目、7ページの上段にある「認知症に関する出前講座回数」は今年度5回ということで、以前より少ないと思うのですが、最近はあまり開催されていないのでしょうか。また、各地区で徘徊訓練を実施されていたと思いますが、今も実施されているのでしょうか。

2点目、来年度の新規事業の「高齢者補聴器購入費助成事業」と「带状疱疹ワクチン定期接種事業」について、これらは広報に掲載する予定でしょうか。

3点目、「総合福祉センター通話音声テキスト化・モニタリング導入」とありますが、これは「地域包括支援センター運営事業」の中にある「総合相談などの記録・集計などの業務効率化」とは別の取組になるのですか。

●会長

ありがとうございます。私からも確認なのですが、1点目の認知症出前講座について、認知症サポーター養成講座と別の取組なののでしょうか。それも含めて事務局お願いします。

●事務局

出前講座の回数が少なくなっている点については、市民の方々の申込に応じて開催させていただきますので、今年度は今のところ5回開催させていただいているという状況です。

また、徘徊訓練については、コロナ禍前は徘徊訓練を地区社協に委託して地区の中で行っていましたが、コロナ禍を経てその後申込がないということと、地区で徘徊訓練を行うことに対して実施される方の負担感があったことから、方法を検討して、出前講座の中で声掛けの体験をしてもらうという形式に変更しております。このため、現在は徘徊訓練ではなく、声掛け訓練という形式で出前講座をさせていただいております。また、認知症出前講座と認知症サポーター養成講座は別の取組かというお尋ねについて、認知症サポーター養成講座を出前講座として実施することもありますので、実施方法に応じて同じものとして行うこともあります。

2点目、9ページの「高齢者補聴器購入費助成事業」について、まず広報掲載については、時期は未定ですが、広報に掲載する予定です。このほか、あくまで現時点での予定ではありますが、市内の耳鼻科、補聴器の販売店、高齢者施設、高齢者が集う場所などにチラシを配布して周知を図りたいと考えています。また、「带状疱疹ワクチン定期接種事業」について、所管課から聞いた範囲での回答にはなりますが、広報に掲載する予定です。それから、接種対象者が限定されているため、対象者の方に個別にお知らせする予定と聞いています。

3点目、11ページ上段にあります地域包括支援センター運営事業の「総合相談などの記録・集計」と、13ページ「総合福祉センター通話音声テキスト化」は別の取組になります。11ページの地域包括支援センター運営事業の「総合相談などの記録・集計」については、パソコンをイメージしていただけたらと思いますが、システムの更新時期になりましたので、これを機により効率性を高めるためにシステム自体を再構築するというものです。13ページ「総合福祉センター通話音声テキスト化」は、電話をイメージしていただけたらと思うのですが、これはあいぱーく内で計8か所設置させていただきまして、このうち、高齢者支援課では地域包括支援センターに2か所設置する予定となっています。

●会長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

●委員

補聴器について、介護施設を訪問する中で、補聴器を持っている方も何人かいらっしゃいますが、補聴器を着用していない方もいらっしゃいます。理由を聞くと、20～30万円かかる補聴器もあって落としたくないからという理由で付けない方もいらっしゃいました。購入する際には、紛失するリスクを頭に入れていただきたいと思います。介護施設を訪問した際に、「聞こえない」と言われる方もいらっしゃったり、補聴器が落ちているのを見かけたりするので、介護施設の方もそのあたりよろしくお願いします。

●会長

紛失リスクについて、施設の方で何か良い方法がある方いらっしゃいますでしょうか。

●委員

おっしゃった通りで、先日もそういったケースの相談をご家族からいただきまして、どうしても耳が聞こえにくいということで、補聴器を買ってあげたいというご相談がありました。施設として購入をお断りすることはありませんが、施設としては、就寝中に外れてベッドの隙間に落ちてしまい誤って掃除のときに処分してしまうケースなど、そういった紛失リスクはやはりゼロではありません。こうしたリスクに対して、置く場所をきちんと決めるなど、介護職員も注意していますが、ご本人さんが付けられたまま移動されていつの間にかなくなっている、ということなどは確かにあります。一方で、現場の介護職員に聞くと、補聴器がなくても耳元で話せば、ご利用者さんも聞こえて反応もある、という声もあります。ご家族にも「購入される場合は施設として細心の注意は払いますが、紛失するリスクはゼロではないということをご認識しておいてください」と当施設では説明させていただいています。その上で、施設として失くさないように細心の注意を払いますとしか言いようがないですが、先程のご意見はよく理解いたしますし、補聴器があった方がご利用者のＱＯＬ向上につながるという認識は我々もございますので、ご意見をお聞きしながらジレンマはあるなと感じました。

●事務局

介護現場でどのように紛失対策がとられているのかということが知れて参考になりました。市としてできることは、助成する際に、紛失に気を付けてくださいという声掛けをさせていただくしかないように思いますが、心配されている方がいらっしゃったら先ほどお聞きした介護現場での取組も説明できるかと思いますので、介護現場で実際どのような取組をされていたか知ることができて参考になりました。ありがとうございます。

●会長

ありがとうございました。他に何かございますか。

●委員

補聴器については、私が管理しております有料老人ホームでは約半数のご利用者が装着されておられます。入居の際に、先ほど委員から言われたように紛失するリスクがあることと、ご本人に補聴器の管理能力があるかを確認させていただいています。ご本人から補聴器の申し出があったら、就寝前に外していただいてから就寝するように促しています。入浴時には、デイサービスセンターに行きますが、補聴器を装着したまま入浴すると使用できなくなるため、デイサービスの職員も補聴器、眼鏡、時計などは外していただくよう注意しながら対応しています。ですが、やはり数年に1回は補聴器や時計を装着したまま

入浴してしまう事象が過去に2、3件あったと報告を受けています。また、当事業所は訪問介護も行っていますが、補聴器に関してはご利用者のご自宅に毎年といっていりくらい補聴器の広告がきて、ご自分で判断ができずに何個も購入されてしまう方や、自分の型に合わせて購入した20～30万円の補聴器を3日で失くしてしまったという方もありました。ですので、補聴器の購入助成はすばらしい取組だと思いますが、ご本人が着用した後というところのフォローも何かしら必要になってくるのではないかなと感じています。一方で、市の対応も難しいところがあると思いますので、ご本人・ご家族含めてお互いに注意していく必要があるように思いました。

また、訪問介護について、3ページの「訪問介護の利用は減少だが、訪問リハ・訪問看護が増加」という文章がありますが、こうした状況はまさに私も実感しておりまして、ここ数年、訪問ヘルパーが入るご利用者で、訪問リハや訪問看護と連携する機会がケースとして増えてきていると思います。これからのご利用者の利用状況的にこうしたケースは増えてくると思います。その中で、訪問介護の利用が減少しているというところが、私個人の考えでは、ご利用者のニーズが減っているというわけではなく、おそらく訪問介護事業所の人手が足りずにケアマネジャーやご家族からご依頼をいただいたときに、断らざるを得ない状況があるのではないかと思います。当事業所でも、ヘルパーの数はここ数年変わっていませんが、一昨年からしまった社会保険の関係で、非正規雇用が働ける時間が減り、訪問できる件数が減っています。また、ヘルパーの年齢が高くなっておりまして、今年度65歳になった職員1名が正規雇用から非正規雇用に変わり、訪問できる件数が減り、お客様のニーズに応えることができないという実状に陥ってきています。介護報酬改定で訪問介護の基本報酬が下げられて、光富士白苑のみならず全国の訪問介護事業所に大きな影響が出ているのかなと思います。全国で約200の福祉事業所が倒産していますが、その中の約半数が訪問介護事業所というデータもあります。そこで私なりに調べてみると、単独で訪問介護事業所を開設している事業所が閉鎖に追い込まれているとのことで、当事業所は法人なので、個人で営業されている訪問介護事業所よりは、影響が少ないのかなと思っていますが、収支は悪化してきていて、依頼があっても枠がいっぱいで断っているという実状があるということが今後も続くかなと思っています。ですので、データでも令和7年度、令和8年度の訪問介護の利用回数も減っていくのではないかと危惧しているということお伝えさせていただきます。

●委員

当事業所も全く同じ状況です。解決するには、それぞれの事業所が何かしらの手立てを打たなければいけないと思います。当事業所には、介護保険制度の開始前から働いていただいているヘルパーさんが現役でいらっしゃいます。「自分でできる限りは」という思いで頑張っていたいただいています。そうした中で、新規雇用が難しい状況や、先ほどの社会保険のこと、一定の賃金を保証しなければいけない中で、こうした課題があることを共有

できたらと思っています。

3 ページで訪問介護の全国平均利用回数が 28.4 ということに驚きましたが、都市部で拡大要因があれば、ヒントになるのではないかなと思います。

●事務局

3 ページで全国平均が 28.4 ということについて、都市部では、移動距離が短かったり、事業所と住んでいる所、集合住宅が併設されているところで、このような数字になっているのかなと考えています。地方では、都市部より移動距離が長く、訪問先が点在しているということで、それが数字として出ているのではと考えています。訪問介護の基本報酬が下げられた中での人材確保につきましては、資料 14 ページの下段で、来年度の取組として紹介させていただいた、市内の事業所の人材確保・育成・定着の取組として、市内に住んで働き続けてもらうための補助制度を経済部が実施しております。採用に関するホームページ、パンフレットの作成、ブランド化の補助金、職員に対する研修の補助金等の支援を行っておりますので、こうしたものの活用をご検討いただきながら人材確保の取組を支援していけたらなと考えております。

●会長

ありがとうございました。

他にないようですので、本日はこれで終了します。

※閉会挨拶 福祉保健部長